

国産供給過少期における大豆卸売業者の行動論理

共生基盤学専攻 共生農業資源経済学講座 食料農業市場学 佐藤 伊織

1. 問題の所在

大豆加工品は日本の食に深く根付いているが、国内の大豆生産体制は劣弱と言える。国産大豆はその差別化価値が認められながらも、生産の不安定性を理由に加工利用の拡大が進まないという事情を抱えてきた。その価格は、不作年には高騰しその度に沈静化はしつつも、長期的に見れば高止まりが続いている。特に 2013・14 年の価格高騰を背景に、供給過少はその基調を強めて今日に至っている。

国産大豆の販売は多くが全国的な集荷組織によって担われ、政府の規定の下で取引される。供給過少下の取引構造は如何なる事情の下に形成されるのだろうか。取引の成立が売手・買手間の折衝のうちに図られるとすれば、その要因は売手組織は勿論のこと、買手たる卸売業者の取引行動にも帰せられる。この点、売買主体の垂直的関係、とりわけ大豆卸売業者の取引対応に関する研究蓄積は限られている。

2. 課題設定

本研究では、国産供給過少期における大豆卸売業者の行動論理の解明を課題とする。分析対象は売手組織（全農・全集）と相対する 1 次の卸売業者に限定し、国内主要産地北海道を事例に考察を行っていく。まず第 1 章で、大豆流通を制度面から把握したのち、北海道における生産の現段階を確認する。2・3 章は国産大豆取引主体の実証分析に充てられ、2 章で卸売業者の販売対応を見たのち、3 章で売手・買手の取引行動の考察を行う。

3. 実証分析

現行の規程では、国産大豆は入札・契約栽培・相対販売の 3 方式で取引される。うち各銘柄品の数量の 3 分の 1 は入札販売が求められており、その落札相場は他 2 方式の価格水準に反映される。

国内生産の停滞と北海道依存の強まりの中、集荷組織から道外への直接販売の増加という流通の変容が見られた。しかし、卸段階での精選を要する用途大豆の流通は、道内卸が依然として担っていた。売手組織は、取引規定通り一定量を上場する他、有利販売のために栽培契約を推進する。一方の買手卸は、不作と入札不落を不安材料とし、契約を調達を中心とする。しかし、契約受諾は希望通りでなく、一定数は落札が不確実な入札で仕入れざるを得ない。

4. 結論

全国的な生産停滞の下で大豆卸売業者は、売手の販売行動に基本的に従属する形で大豆を巡る調達競争を強いられていた。その行動論理とは、販売面では利幅の大きい精選品の扱いを基軸として命脈を保ちつつ、調達面では安値取引以上に量的確保を優先し、売手の受諾数量制限下で限度目一杯に契約栽培取引を行う、というものである。

道産大豆の流通では、入札取引の数量規定が売手・買手の両者にとって取引上限をなす結果入札 3 分の 1・契約半数程度という売手の計画通りの流通が実現しているが、国内全体としての入札比率低位は、産地によっては入札でも契約でも商品評価がされない銘柄が存在していることを意味し、同規定が国産大豆の利用拡大を望む生産者組織にとって、制約というよりむしろ高い目標となっていることが示唆された。